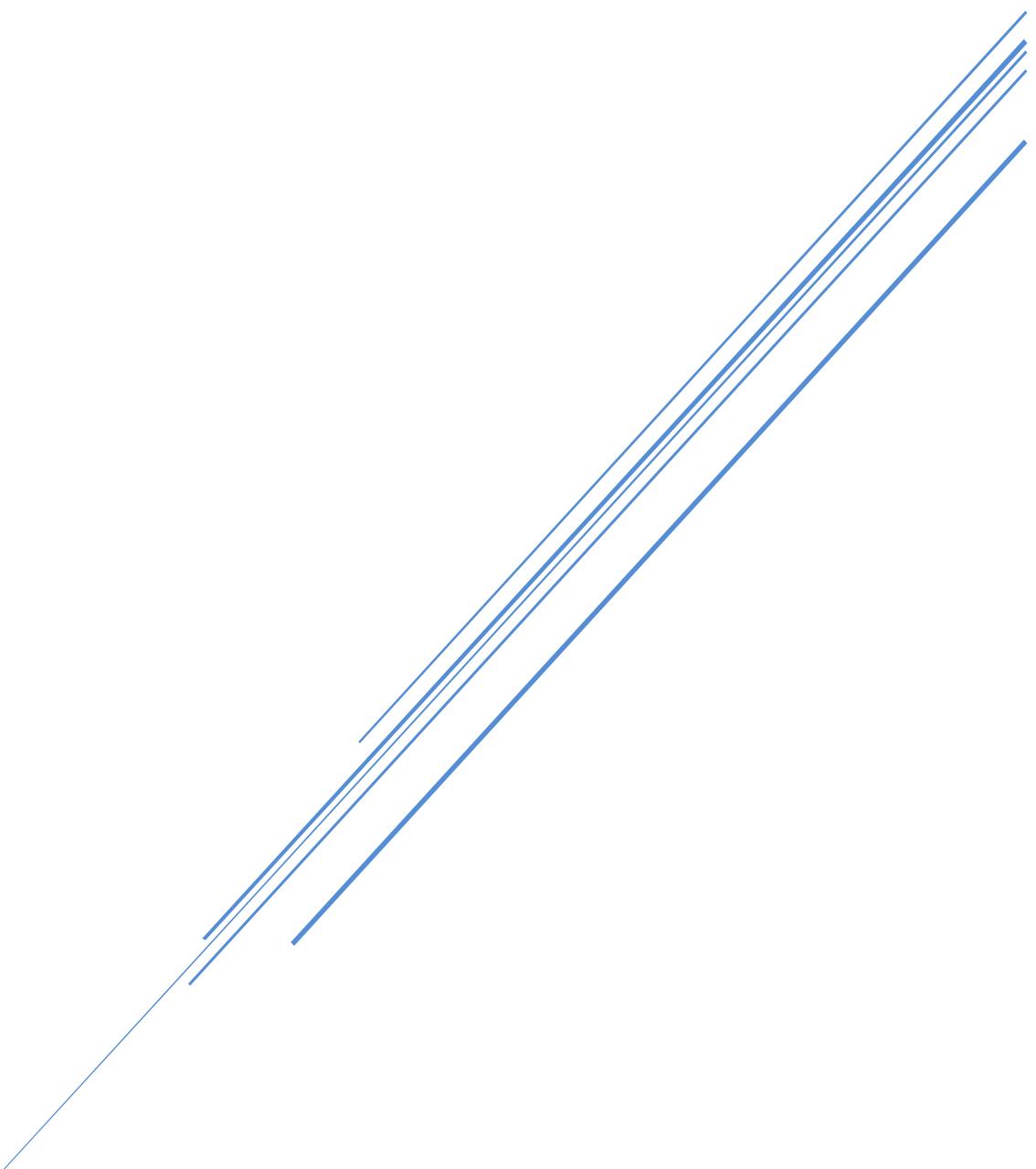


# 危険物審査指針

宇部・山陽小野田消防組合



宇部・山陽小野田消防局予防課





# 目次

---

目次.....	- 1 -
第1章 総則 .....	1
1 目的 .....	1
2 用語 .....	1
3 運用上の留意事項.....	1
第2章 事務処理に関する基準.....	3
第1節 危険物製造所等の定義等.....	3
第1 製造所等の定義.....	3
1 製造所.....	3
2 貯蔵所.....	4
3 取扱所.....	4
4 製造所及び取扱所における貯蔵 .....	5
第2 製造所等の最大貯蔵数量及び取扱数量の算定 .....	5
1 製造所.....	5
2 屋内貯蔵所及び屋外貯蔵所.....	6
3 屋外タンク貯蔵所、屋内タンク貯蔵所、地下タンク貯蔵所、簡易タンク貯蔵所及び移動タンク貯蔵所 .....	6
4 給油取扱所 .....	6
5 販売取扱所 .....	7
6 移送取扱所 .....	7
7 一般取扱所 .....	7
8 倍数の算定方法.....	8
第3 製造所等ごとの申請区分 .....	9
1 製造所及び一般取扱所 .....	9
2 屋内貯蔵所 .....	9
3 屋外タンク貯蔵所 .....	10
4 屋内タンク貯蔵所 .....	10
5 地下タンク貯蔵所 .....	10
6 簡易タンク貯蔵所 .....	11
7 移動タンク貯蔵所 .....	11
8 屋外貯蔵所 .....	11
9 給油取扱所 .....	11

10 販売取扱所.....	11
11 移送取扱所.....	11
<b>第4 製造所等の相互における配管の区分.....</b>	<b>11</b>
<b>第2節 設置又は変更許可申請等 .....</b>	<b>12</b>
<b>第1 設置又は変更の許可等.....</b>	<b>12</b>
1 許可に関する基本的事項 .....	12
2 その他許可申請の取扱い等.....	13
3 設置、変更等の申請に係る事務処理手続き .....	23
<b>第2 仮使用の承認 .....</b>	<b>23</b>
1 仮使用の承認対象 .....	23
2 承認条件等 .....	23
3 承認申請の時期 .....	25
4 承認申請に添付する図書 .....	26
5 複数の変更工事に係る仮使用の承認（平成11年消防危第24号） .....	26
<b>第3 検査に係る事項.....</b>	<b>28</b>
1 完成検査前検査（水張及び水圧検査に限る。） .....	28
2 中間検査.....	31
3 完成検査.....	35
<b>第4 手数料の徴収 .....</b>	<b>37</b>
<b>第5 仮貯蔵又は仮取扱いの承認 .....</b>	<b>39</b>
<b>第6 品名、数量又は指定数量の倍数変更届 .....</b>	<b>42</b>
1 品名、数量又は指定数量の倍数変更届対象 .....	42
2 届出の添付図書について .....	42
<b>第3章 製造所等の位置、構造及び設備の技術上の基準.....</b>	<b>43</b>
<b>第1節 製造所等の共通基準 .....</b>	<b>43</b>
1 保安距離.....	43
2 保有空地.....	44
3 標識及び掲示板.....	45
4 危険物を取り扱う建築物の構造 .....	46
5 屋根の構造 .....	47
6 液状の危険物を取り扱う建築物の床の構造 .....	47
7 採光、照明の設備 .....	48
8 換気及び可燃性蒸気等排出設備 .....	48
9 屋外設備の囲い等 .....	49

10 圧力計及び安全装置 .....	50
11 電気設備の技術基準 .....	50
12 避雷設備 .....	51
13 危険物を取り扱う配管 .....	51
<b>第2節 製造所及び一般取扱所の基準 .....</b>	<b>55</b>
1 製造所及び一般取扱所に係る基準 .....	55
2 製造所の特例について .....	62
3 一般取扱所の規制範囲 .....	63
4 特殊な位置及び対象の一般取扱所の特例 .....	64
5 危政令第19条第2項の一般取扱所 .....	66
6 ナトリウム・硫黄電池を設置する一般取扱所 .....	69
7 その他一般取扱所において定める事項 .....	69
<b>第3節 屋内貯蔵所の基準 .....</b>	<b>70</b>
1 平家建の独立専用建築物の屋内貯蔵所 .....	70
2 平家建以外の独立専用建築物の屋内貯蔵所 .....	71
3 他用途を有する建築物に設置する屋内貯蔵所 .....	71
4 特定屋内貯蔵所 .....	72
5 高引火点危険物の屋内貯蔵所 .....	72
6 タンクコンテナに収納して貯蔵する場合の基準 .....	72
7 造林事業に伴い設置する屋内貯蔵所 .....	72
<b>第4節 屋外タンク貯蔵所の基準 .....</b>	<b>74</b>
1 タンクの容積の算定 .....	74
2 保安距離 .....	74
3 敷地内距離（昭和51年消防危第22号） .....	74
4 保有空地 .....	75
5 標識及び掲示板 .....	75
6 タンクの構造 .....	75
7 耐震、耐風圧構造 .....	76
8 タンク放爆構造 .....	78
9 タンク底板以外の錆び止め塗装 .....	78
10 タンク底板の防食措置 .....	78
11 通気管等（危政令第11条第1項第8号） .....	79
12 自動表示装置 .....	80
13 注入口 .....	80

14 ポンプ設備 .....	81
15 弁 .....	82
16 水抜管 .....	82
17 配管及び可とう管継手 .....	83
18 避雷設備 .....	83
19 防油堤 .....	83
20 被覆設備 .....	84
21 保温材 .....	84
22 二硫化炭素の屋外タンク .....	85
<b>第5節 屋内タンク貯蔵所の基準 .....</b>	<b>86</b>
1 タンク専用室内の間隔 .....	86
2 標識及び掲示板 .....	86
3 貯蔵量 .....	86
4 屋内タンクの構造 .....	86
5 通気管 .....	86
6 タンクの固定 .....	86
7 ポンプ設備 .....	86
8 タンク専用室の危険物流出防止構造 .....	87
9 床の構造 .....	87
<b>第6節 地下タンク貯蔵所の基準 .....</b>	<b>88</b>
1 タンクの容積の算定 .....	88
2 タンクの構造 .....	88
3 タンクの位置 .....	90
4 タンク室の構造 .....	91
5 タンク室省略工事 .....	93
6 碎石基礎 .....	97
7 タンクの頂部と地盤面との間隔 .....	97
8 タンク外面の保護 .....	97
9 通気管 .....	97
10 計量装置 .....	97
11 注入口 .....	98
12 ポンプ設備 .....	98
13 配管 .....	98
14 漏えい検査管 .....	98

15 地下貯蔵タンクのマンホール	99
16 二重殻タンクの地下貯蔵タンク	99
17 漏れ防止構造の地下貯蔵タンク	101
<b>第7節 簡易タンク貯蔵所の基準</b>	<b>102</b>
1 施設区分	102
2 屋外の簡易タンク貯蔵所	102
3 同一品質の危険物	102
4 固定方法及び地盤面	102
5 屋内に設ける簡易貯蔵タンク	102
6 通気管	102
<b>第8節 移動タンク貯蔵所の基準</b>	<b>103</b>
1 移動タンク貯蔵所の基準	103
2 積載式移動タンク貯蔵所の基準	104
3 給油タンク車	104
4 アルキルアルミニウム等又はアセトアルデヒド等の移動タンク貯蔵所	105
<b>第9節 屋外貯蔵所の基準</b>	<b>106</b>
1 保安距離	106
2 設置場所	106
3 さく等	106
4 保有空地	106
5 標識及び掲示板	106
6 架台	106
7 塊状の硫黄専用の屋外貯蔵所	106
8 引火性固体、第一石油類又はアルコール類の屋外貯蔵所	107
9 タンクコンテナに収納して貯蔵する場合の基準	107
<b>第10節 給油取扱所の基準</b>	<b>109</b>
<b>第1 屋外営業用給油取扱所</b>	<b>109</b>
1 給油取扱所の位置	109
2 危険物の取扱最大数量	109
3 屋外給油取扱所であるための条件	109
4 給油空地	110
5 注油空地	112
6 空地の舗装	112
7 滞留・流出防止措置	113

8 タンク .....	115
9 配管 .....	117
10 固定給油設備及び固定注油設備 .....	117
11 建築物の用途及び面積 .....	119
12 建築物の構造等 .....	120
13 防火壁 .....	122
14 ポンプ室等 .....	125
15 附隨設備 .....	125
16 附隨設備以外の設備等 .....	128
17 その他 .....	130
<b>第2 屋内営業用給油取扱所 .....</b>	<b>131</b>
1 屋内給油取扱所の定義 .....	131
2 共通基準 .....	132
3 二方が開放されている屋内給油取扱所 .....	133
4 一方のみが開放されている屋内給油取扱所 .....	135
5 上部に上階を有する屋内給油取扱所 .....	136
<b>第3 特殊給油取扱所 .....</b>	<b>138</b>
1 航空機給油取扱所 .....	138
2 船舶給油取扱所 .....	140
3 鉄道給油取扱所 .....	141
4 自家用給油取扱所 .....	142
5 圧縮天然ガス等充てん設備設置給油取扱所 .....	143
6 圧縮水素充填設備設置給油取扱所 .....	143
7 メタノール等の給油取扱所 .....	143
8 顧客に自ら給油等をさせる給油取扱所 .....	144
<b>第11節 販売取扱所の基準 .....</b>	<b>145</b>
1 共通事項 .....	145
2 第1種販売取扱所 .....	145
3 第2種販売取扱所 .....	145
<b>第12節 移送取扱所の基準 .....</b>	<b>147</b>
1 移送取扱所に該当するもの .....	147
2 移送取扱所に該当しないもの .....	147
3 移送取扱所の範囲 .....	147
4 申請の方法 .....	147

5 配管の有害な伸縮を吸収する措置.....	148
6 フランジ接合部の措置.....	148
7 溶接 .....	148
8 配管等の加熱及び保温のための設備 .....	149
9 地下埋設 .....	149
10 道路下埋設.....	149
11 地上設置 .....	149
12 道路横断埋設配管 .....	149
13 漏えい拡散防止措置 .....	150
14 耐圧試験 .....	150
15 運転状態の監視装置 .....	150
16 警報設備 .....	150
<b>第13節 消火設備、警報設備及び避難設備 .....</b>	<b>151</b>
<b>第1 消火設備.....</b>	<b>151</b>
1 消火困難性の区分 .....	151
2 消火設備の設置の区分 .....	151
3 その他の留意事項 .....	153
<b>第2 警報設備.....</b>	<b>156</b>
1 警報設備の設置の区分 .....	156
2 警報設備の技術上の基準 .....	156
<b>第3 避難設備.....</b>	<b>158</b>
1 避難設備の設置の区分 .....	158
2 避難設備の技術上の基準 .....	158
<b>第4章 申請に係る標準処理期間の基準 .....</b>	<b>159</b>
<b>第1 標準的事務処理期間 .....</b>	<b>159</b>
<b>第2 申請に係る標準処理期間 .....</b>	<b>159</b>
<b>第5章 参考資料.....</b>	<b>161</b>
<b>第1 電気設備の基準.....</b>	<b>161</b>
<b>第2 電気防食の基準.....</b>	<b>177</b>
<b>資料1 危険物判定資料（H11危25） .....</b>	<b>185</b>

